

2月食育だより

錦ヶ丘給食室

日本には最近まで「種子法」という法律があり、それが廃止されたのをご存知ですか？種子法の廃止で子ども達の未来にどのような影響があるのか。研修会で勉強してきました。少し難しい話になるかもしれませんが、ぜひお付き合いください。

種子法って？

米・麦・大豆の種の管理の義務を都道府県に課していた。都道府県は開発や管理を計画的に行い、その土地に合った品種を安価で生産農家へ提供。米は300種類以上の種があり多様性もある。米・麦・大豆の種子は国内で完全自給できていた。(ちなみに野菜の種子は90%海外産！)

これが廃止されると・・・

都道府県は今のノウハウを企業に教えることが推奨されている。今は300種類以上の多様性がある種も、企業だと数種類になり多様性が失われる。→冷害やウイルスにやられた時など対応できず一気に米不足になる可能性も。民間企業に公共種子事業の知見や施設が払い下げになり、モンサントなど外国資本の支配下におかれる！？

【モンサント法案】農家が種子を保存したり共有することを犯罪とし、種子企業から買わせる法案。

→トンドEMONない法案ですが、なんと日本も似たような内容のUPOV条約を20年前に批准しています。

ここで注意したいのは、種子企業が売りたいのは種子ではなく化学肥料や農薬を売るのが真の目的という事。

日本の企業も0.3%という微々たるシェア率ではありますが、種子開発に力を入れています。(その企業は、やっぱり化学系企業です。)

民間企業の種子はなにが問題なのか。

- ・多様性がない・安定供給ができない・災害時など行政同士で協力できない
- ・<最大の問題点>種苗法で種の権利が守られており、勝手な栽培方法を取れない。※使う農薬や化学肥料が決められており、企業から買った種子を無農薬で育てると法律違反になる。また稲が大きく、一見生産性の高い種子に思えるが、収穫に大型コンバインが不可欠になるなど、小規模農家では栽培が難しい。

- ・地域に合っていない。アメリカのモンサント社で開発してインドに売る→育たなくて生活難になり自殺者が増加
- ・生産性が高いとは限らない。化学肥料で土壌が弱っていくので年々収穫量は落ちていく。
- ・もち成分の多い甘い米の開発が多い→腸に負担、アトピーの増加。アトピー治療に古代米が効いている。

多様性が大事なのはなぜか？

同じ品種のジャガイモしか作っていなかったアイルランドで、ジャガイモが菌病で全滅。国民の2割が餓死。2割が移住する事態に。アメリカでは80年間で93%の種子が消えた。スイートコーンは307種類あったのが今は12種類に。もしこのすべてに菌病、冷害などが起こったら…。

世界と日本を比べると、小規模家族農業の推進(日本は逆を行っている)、グリホサートやネオニコチノイド系農薬の禁止(日本は最大400倍使っていていいと緩和されました)。また実は日本は、遺伝子組み換え食品の承認数も突出しています。種子法廃止の法案は、大した議論や報道もないまま、あっという間に可決されてしまいました。すべてTPPのためです。種子法とは別に種苗法というものがありますが、内容は全くの別物。種子法の代わりになるものではありません。遺伝子組み換えの食品は、いまや発泡酒やベビーフード、なんと粉ミルクにも大量に使われるようになりました。難しい話だったかもしれませんが、子ども達の未来の食を守るために、政治に関心を持っておく大切さを忘れてはいけないと思った研修会での学びでした。

文責：今屋